

介護職員初任者研修修了時の評価方法

1. 認定方法

修了を認定した者には修了証明書を交付する。

研修の修了年限は1年間

2. 修了評価方法

修了認定会議において基準に達したと認めた者に対して行う。

(1) 修了評価は、担当教員が科目毎に行い、その評価をまとめて項目全体の評価を行う

(2) 評価の基準は「介護職員初任者研修における目標、評価の指針」中の『各科目的到達目標、評価、内容』に定める「終了時の評価ポイント」に沿って、知識・技術等の習得度を評価する。

(3) 修了評価は、筆記試験で行う。項目毎に1時間の試験とする。

試験はカリキュラムの時間に含めない。

ただし、基本知識の学習の理解度及び生活支援技術の学習については、実技試験も行う。

(4) 評価の難易度は介護職の入口を想定し「列挙・概説・説明できるレベル」とする。

(5) 修了認定基準は次のとおり、理解度の高い準にA、B、C、Dの4区分で評価した上で、B以上の評価の者は修了評価基準に達した者として修了認定する。修了認定基準に達しない場合には、必要に応じて補講などを行い、修了評価基準に達するまで再評価をおこなう。

修了認定基準（100点満点とする）

A=90点以上 B=80~89点

C=60~79点 D=59点未満

なお、「9. こころとからだのしくみと生活支援技術」の中で、介護技術の修得が講師より評価され、かつ修了評価の結果が所定の水準を超えるものであることが確認された場合にのみ、修了証を発行する。